第１４回修善寺町外３町合併協議会　会議録

〇山本事務局長

みなさん、こんにちは。ご多忙の中、また雨の中、足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。協議会を始めます前に、資料の確認をいたします。今日、使います資料は、お送りしてあります資料１部になります。

それでは、第 14 回修善寺町外 3 町合併協議会を開催いたします。最初に、大城会長挨拶。お願いいたします。

〇大城会長

みなさん、こんにちは。第 14 回の修善寺町外 3 町合併協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回の第 13 回で協議事項は終わりました。今日は、お手元の会議次第にありますように、報告事項が 4 件とその他ということになっております。思い返しますと、約半年とちょっと、足掛け 7 ヶ月、協議会メンバーのみなさんには、たいへん協議に対しご協力、ご尽力いただきまして、ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。これからでございますが、調印、あるいは上程、合併に対する議決をいただくわけですが、来年の 4 月 1 日まで、あと 8 ヶ月と 1 日ということでございます。まだ 8 ヶ月もあると思うか、8 ヶ月しかないと思うかは、それぞれでございますが、協議の中では、「合併までに調整する」とか「合併後に調整する」といった報告が多くございました。できるだけ詰めてまいりたい、気を抜かないでやっていきたいと思います。

それから、合併には関係ございませんが、先週、私と天城湯ケ島町長と中伊豆の助役さんと、静岡県の砂防協会の視察に参加しまして、青森の方へ行ってまいりました。砂防の視察が 3 箇所ほどありましたが、今回の視察でたいへん印象に残ったことが二つありました。一つは青森県、秋田県はたいへん米どころであります。ご存知のように、梅雨明け宣言されたといってもこんな陽気でございます。向こうの方も、たいへん天候がよくない。バスガイドさんの話ですと、10 年前の冷害を上回る冷害だとおっしゃっておりました。
それで、青森県の指導で深水をやっていると、深水をしてどんどん温度変化を少なくするということをやっておるようでございます。たいへん 10 年前のことを思い出すわけでございます。青米というんですか、そうしたものを食べた記憶がございます。それとですね、帰りに宮城県の地震に遭いまして、八戸からの新幹線に乗って、なかなか出なかったのですが、新幹線というのは地震があると 1 回止まりますけれど、いろいろ努力しているみたいで、思ったより早く復旧したなと思うことと、もう一つは、大宮、上野、東京とありますけれども、コンピューターでやってますので、出て行かないと入っていけないのです。非常に一度ずれると、大変なことになるなと、そんな二つのことを強く感じてまいりました。ちょっと予定より遅れましたけど、帰れてよかったなと思っております。そんなことを感じております。今日は、今後の進め方等についても報告がございますので、よろしく

お願いしたいと思います。以上でございます。
○山本事務局長
ありがとうございました。続きまして、議題に入ります。議事は、会長が議長となるとなっております。大城会長よろしくお願いいたします。
○大城議長
規約により、会長が議長となるとなっておりますので、暫くの間、議長を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。
それでは、会議に入ります。お手元の次第に従って進めさせていただきます。３、議題（１）報告事項でございます。本日は、この報告事項4件のみでございます。従いまして、この報告18号、19号、20号、21号と続けて報告をさせていただきまして、その後、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。事務局、報告してください。
○山本事務局長
はい、1頁になります。報告第18号「合併調印式について」下記のとおり報告します。会名と月日は省略します。
１、会場　　修善寺町生きいきプラザホール
２、期日　　平成15年8月20日（水）9時30分～受付　10時00分開式
３、次第　　開式
開会の辞
経過報告
調印
立会人署名
式辞
来賓祝辞
閉会の辞
閉式
記者会見
このようになります。それから協議会委員さんの控え室でございますが、生きいきプラザの2階の第3･第4会議室を予定してございます。調印式につきましては以上でございます。
続きまして、3頁になります。報告第19号「合併特例期間における農業委員会の選挙による委員の4町定数割について」下記のとおり報告します。月日と会名は省略します。
合併特例期間における農業委員会の選挙による委員の 4 町定数割につきましては、修善寺町外３町農業委員合併研究会において協議され、修善寺町 6 人、土肥町 3 人、天城湯ケ島町 5 人、中伊豆町 6 人とすることで決定されました。
4頁にまいりまして、資料がございます。7月18日に開催された、「第2回修善寺町外３町農業委員合併研究会協議結果」ということで、その定数割につきましては、第 1 回研究

会において資料として提出された農家戸数割で、修善寺町 6 人、土肥町 3 人、天城湯ケ島町 5 人、中伊豆町 6 人の案が各町の 6 月の農業委員会で承認されたとの報告うけまして、研究会におきましても同案で承認をしたということになります。農家戸数、戸数割の資料につきましては、下記の表になります。

農業委員の各町何人かという割り当ては決まったのですが、誰を農業委員にするかという選出方法については 2 に書いてあります。平成 16 年 2 月の各町の農業委員会（定例会）において、「選挙による委員全員の投票により行なう」ということでございます。従いまして、2 月の定例会で代表となる方が決まるということになろうかと思います。

続きまして、報告第 20 号「合併協議会の今後の進め方について」でございますが、1 月の終わりから、2 週間に 1 回のペースで開いてまいりました。しかし、7 月 16 日で確認がすべて終わりましたので、今後の進め方につきましては、「合併時までに調整をする」という内容のものがございますので、それらを中心に報告をさせていただきます。3 月の終わりまでに 3 回を予定してございます。第 15 回は 10 月 1 日、第 16 回は 12 月 3 日、第 17 回は平成 16 年 3 月 3 日という予定でございます。ただ、次回の 10 月 1 日は 2 ヶ月くらいしかありませんので、案件が少なければ、開催を中止する場合もございます。その場合には 9 月初旬までには、みなさまにご連絡を差し上げたいと思います。

続きまして 7 頁、報告第 21 号「新市建設計画（合併まちづくり計画）の提出について」でございますが、これはご承認をいただいた新市建設計画（合併まちづくり計画）でございます。この建設計画を 7 月 24 日に静岡県知事に提出したのでご報告いたします。

報告につきましては、以上でございます。

○大城議長

ただ今、報告第 18 号、19 号、20 号、21 号の報告が事務局よりありました。報告事項でございますが、ここでご質問等ございましたらお伺いいたします。挙手をもってお願いします。

はい、石和委員。

○石和信一委員

質問というよりお願いでございまして、今回の合併協議会は 1 月から今回に至るまで、4 町の町長さんの力強い指導力によりまして、スムーズに出来ましたことをお喜び申し上げたいと思います。併せて、先程も会長の方からお話ありましたように、合併までに調整する項目が数多くあります。これにつきまして、追々報告されるということですが、基本的にはですね、負担は軽くサービスは高くということを念頭に置きまして調整をしていただきたいと思います。もう一つは、機構、組織が前回発表されたわけですが、これにつきましても、合併の効果を十分出せるような組織にしていただいて、効率的な人員配置をしていただいて、支所、分庁についても、4 月のスタートにはなるほどというような組織機構を作っていただくことを切望いたしまして、一言お願いいたします。

○大城議長
ただ今、中伊豆の石和委員さんから、二つあったと思います。一つは、「負担は軽くサービスは高く」ということで、今後の調整を進めていただきたいということと、もう一つは、「機構について、効率的な機構にするように」とのご意見がありました。それに向けて努力していきたいと思います。
他にご意見、ご質問ございますか。
三須委員。
○三須重治委員
合併調印式について伺いますが、4 町の議会の議決後に調印をするのが順当な手順ではないかという気がするわけですが、今までの先進地ではどんな手順でやっているのか、これが順当な手順なのか。
○大城議長
合併調印式と合併の議決の順序についての質問がありました。事務局、答えてください。
○山本事務局長
何処も議決の前に調印を行なっていると思います。
○大城議長
三須委員、よろしゅうございますか。
○三須重治委員
はい。
○大城議長
他にご意見、ご質問ございませんか。
よろしゅうございますか。
○委員一同
異議なし。
○大城議長
異議なしという声がございました。他にないようですので、報告第 18 号「合併調印式について」、報告第 19 号「合併特例期間における農業委員会の選挙による委員の 4 町定数割について」、報告第 20 号「合併協議会の今後の進め方について」、報告第 21 号「新市建設計画（合併まちづくり計画）の提出について」の報告はご承認いただけたものとして報告済みといたします。
以上をもちまして、本日予定しました議事は終了いたしました。慎重なご審議、円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これで議長を解任とさせていただきます。
○山本事務局長
ありがとうございました。続きまして、その他に入らせていただきます。8 頁になりますが、ここに書いてございますことは、先ほど 18 号で申し上げました調印式と同じでござい

ます。8 月 20 日に調印式を行ないますので、是非、協議会のみなさまもご臨席をいただきたくお願い申し上げます。調印式の案内状は、これから差し上げますのでよろしくお願いいたします。その他につきましては、以上でございます。

それでは、第 14 回修善寺町外 3 町合併協議会をこれにて閉会といたします。ありがとうございました。